

二〇世紀前半期におけるアンコール遺跡の考古学と 仏領インドシナの植民地政策

藤原貞朗

はじめに

パリ和平協定に基づき、国連カンボジア暫定統治機構による暫定統治がはじまった一九九二年、カンボジアのアンコール遺跡群は、「世界文化遺産」に登録された。翌年の総選挙を経て成立した新生カンボジア王国のもとで文化財保護法も整備され、現在、日本を中心とする考古学調査および保存活動が本格的に行われはじめている。そして、約半世紀のあいだ続いた政治的混乱によって、文字どおりの破壊と崩壊の危機に晒されたアンコール遺跡群の現状が伝えられるようになった。

アンコール・ワットに残る銃弾の痕、カンボジア人考古学者たちの死。こうした混乱期の悲劇が強調される一方で、それ以前の二〇世紀前半期、フランスの植民地支配下で行われたアンコール遺跡の

考古学を振り返る機会は、日本では少なくなっている。むろん、植民地時代にフランス人研究者たちが行った考古学調査は、今日の保存、修復活動においても重要な基礎的資料として役立っており、現在の研究者たちも大いに敬意を払っている。「密林」のなかで「廃墟」となっていた遺跡を蘇らせたフランスの先人たちに、再び戦乱の犠牲となった遺跡に関わる自らの姿を重ね合わせる研究者もいるかもしれない。しかしながら、遺跡の現場で仕事をする研究者たちが、植民地時代の考古学者たちが抱いていた「帝国主義的な」理念や政治的・制度的側面にまで関心を向けることはほとんどないだろう。本稿では、二〇世紀初頭の「植民地考古学」の理念と制度的側面から、フランスの植民地時代に開始されたアンコール考古学を再検討し、近代的な政治と学問に翻弄されたアンコール遺跡の歴史を蘇らせてみたい。

近代的な意味でのアンコール遺跡の考古学が開始されたのは、一九〇〇年代初頭、すなわちフランスが、トンキン、アンナン、コーチシナ、カンボジア、ラオスのインドシナ五国を植民地体制下に治めた時代のことであった。考古学調査の任務にあたったのは、一八九九年にインドシナ総督府の武官部門に置かれたフランス極東学院(Ecole française d'Extreme-Orient)であった。この事実だけでも、

考古学と植民地行政との結びつきの幾ばくかは想像されよう。

中国(清)との貿易で、イギリスやポルトガルに後れを取っていたフランスは、一八六二年にマカオや香港に匹敵する貿易港をもつべくコーチシナを獲得して以来、近隣国との領土問題に脅かされていたカンボジアと保護条約を一八六三年に締結するなどして、着々とインドシナでの支配の根を広げた。そして一八九三年、インドシナ五国を支配下に治めた「フランス領インドシナ連邦」を形成する。これにより、フランスは、世界第二の植民地大国となり、対外的に、その政治的役割の重要性を誇示することになった。この政治的威信を学術レベルで権威づけたのが、現地に置かれたフランス極東学院の活動である。では、具体的に、植民地体制下、アンコール遺跡の考古学をはじめとするインドシナでの学問は、どのような理念のもとに遂行されたのであろうか。本稿では、まず、極東学院設立草創期の理念、すなわち、植民地にフランスの研究機関を設置するにあたっての政治学を詳細に分析してゆく。インドシナに託したフラン

スの政治的かつ学術的な野望を確認することになろう。

さらに、設立草創期の極東学院の理念を確認したのち、刻々と変動する植民地政策に翻弄された考古学調査の実態に焦点を当てたい。周知のように、植民地国家フランスの「インドシナの夢」は、直ちに困難に直面する。期待どおりの経済的効果は上がらず、軍事的にもインドシナは重要な拠点にはなり得なかった。第一次世界大戦を経て、一九二〇年代には、アンナン(ヴェトナム)の共産主義勢力との抗争も顕在化し、政治的にも困難を抱えることになる。こうした植民地行政の失敗は、現地での極東学院の活動に影響を与えずにはいかなかった。とりわけ、多額の資金を必要とする考古学調査や美術品保存の活動は、インドシナ総督府やフランス本国から十分な財政援助が得られず、やがて、極東学院は、学問の範囲を逸脱した活動にも手を染めてゆく。アンコール遺跡の考古学は、フランスの威信の高揚とともに立ち上げられ、その失墜とともに逸脱の道を歩むのである。具体的な解決策を持たないまま一九五〇年代まで継続された植民地政策の御都合主義に、アンコールの考古学は翻弄されたのであった。本稿の後半部では、直面する政治的、経済的困難のなかで、アンコールの遺跡をめぐる、いかなる成果と損失がもたらされたのかを、文化財行政、および考古学的遺物と美術品の保存政策の面から検証してゆきたい。

一 極東学院創設の政治学

一九世紀末期、フランスはインドシナを植民地としながらも、当地での學術研究は、前近代的な段階に止まっていた。たしかに、フランスの東洋学は早くから発展していたが、しかし、その関心は、中国とインドに集中しており、インドシナ地域が対象となることはなかった。その結果、インドシナを含む極東地域の研究は他国に後れをとり、「嘆くべき状況」にあった。たとえば、カンボジアの碑文研究はオランダ人学者の手によって、また、シャム語の文法研究はドイツの言語学者によって、先鞭をつけられるという屈辱を味わっていた。この状況を脱すべく、一八九〇年代に入って、フランス・アカデミーの東洋学者たちは、東アジアにフランスの研究所を設立する計画を立て、まず、一八九八年、インド学の権威シルヴァン・レヴィ (Sylvain Lévi, 一八六三—一九三五) の弟子にあたるルイ・フィノ (Louis Finot, 一八六四—一九三五) を代表とする「インドシナ考古学使節 (Mission archéologique d'Indo-Chine)」が結成された。翌年、この使節が、名称を「フランス極東学院」と改め、さらに総督府とともにサイゴンからハノイに本拠を移して、恒久的な極東研究の場として定着する。

フランスの極東研究の後れを取り戻すべく設立された学院は、当初から、従来の東洋学とは異なる、フランス独自の研究理念を打ち

出すことを求められていた。その理念を整理するなら、(1)「植民地学 (la science coloniale)」としての政治性の強調、(2)クロノポリティクスによるインドシナの「偉大な過去」の創生、(3)ジエオポリティクスによる新たな「極東」概念の創出、の三つに要約できる。以下、それぞれを詳細に検討してゆこう。

(1) 「植民地学」としての政治性の強調

当初、植民地政策の一環として、武官部門に配備されたフランス極東学院は、学問を象牙の塔に閉じ込めるのではなく、インドシナでの植民地政策に貢献する実用的な機関として自らを規定せねばならなかった。初代学院院长となったルイ・フィノは、一九〇〇年、パリで開かれたフランス・アカデミーの会議において、極東学院設立の理念を次のように報告している。

おそらく、皆さんもドイツ東洋学の欠点を適切に見抜いた慧眼の学者 (ジエイムス・ダルメステル、James Darmesteter) のことを覚えておられるでしょう。彼によれば、『ドイツ東洋学は空しい問題提起と解答、歴史感覚の絶対的欠如 (……) に陥っている。これらすべての問題は、理論的研究と実践的な知とが乖離してしまっていることに起因している。(……) ドイツの学識は、現在を源泉とせず、真の現実と生を研究してこな

かったがゆえに、過去の慣習の呪縛に囚われたのである。過去を知り、理解し、そして蘇らせるためには、過去から続く現在を生きねばならない。』(……)このジェイムス・ダルメステールの思想こそが、フランス極東学院の将来を規定するものです。^[1]

当時のフランス知識人たちが共有していた反ドイツ感情を露わにしつつ、フィノは、ドイツの文献学的東洋学を批判する。そのうえで、極東の現実を知ることなく、本国で文献に耽るだけの東洋学を脱皮すべく、学院が設立されたのだと訴えるのである。

こうした実践的な学としての東洋学の重要性は、一九〇一—一九〇二年にフィノに代って学院の院長代理を務めたアルフレッド・フォーシェ (Alfred Foucher, 一八六五—一九五二) によって、さらに先鋭化されて表明されることになる。一九〇二年にハンブルクで開催された国際東洋学者会議において、フォーシェは、会議の主催者の方針を批判した。この年の会議は、東洋学を政治的かつ経済的利益に関与しない学問とすべく、植民地政策に抵触する「政治、経済、そして宗教的な問題の議論を回避」していたからである。フォーシェはこう反論する。

厄介な問題に関して口を開かない限りにおいて何でも話せる

という規則(……)。この規則が、これまで全ての議論を権威づけてきた。真に学術的で利益に関与しないことが学問であると考えられてきたからである。(……)しかし、これでは、ハンブルク会議は無意味なものとなる。植民地各国が門戸を開放しようとしている今、東洋学者が、植民地問題に関心をもつことが求められているのだ。^[2]

フォーシェは、「政治や利益に関与しない」学問を、植民地時代にあっては無意味とした。植民地にじっさいに足を踏み入れ、当地の現状に介入する実践的な「植民地学」として新たな極東学を切り拓くこと、これこそが二〇世紀のフランス東洋学の掲げる理念であり、創設当初の極東学院の目的となった。

(2) クロノポリティクスによる「偉大な過去」の創生

学院創設時の院長であったフィノとフォーシェの主張を一言でいうなら、「現在に政治的介入をすることで、過去の栄光を蘇らせる」という態度に尽きるだろう。彼らフランスの東洋学者たちは、中国やインドを含むアジアの現状を一樣に「墮落」と位置づけ、原住民に「過去の栄光」と「伝統」を「教育する」ことで、現状の「墮落」と「停滞」を打破することができると確信していた。先に見た一九〇〇年のフランス・アカデミーの会議での報告において、フィ

ノは、学院創設に至った経緯に触れて、この点に言及している。

インドシナの過去に関心を持つアカデミーのメンバーは、インドシナ植民地において、歴史研究の伝統が完全に失われてしまった事実を嘆き、現地に文献学者を常駐させようと思いい立ちました。(……) 原住民に、サンスクリット語とパーリ語、さらに、インドに起源をもつ文明の研究に必要な不可欠な考古学と宗教史学を伝授しようと考えたのでした。³⁾

植民地支配者である西欧人の手によって、原住民が喪失した過去を思い出させること、フランス極東学院設立に関わった東洋学者たちは、自らの使命をこう位置づけていた。彼らは西欧の伝統ともいえる「文明教化の使命 (a mission civilisatrice)」のもとに東洋学を位置づけ、それが、フランスの植民地政策に貢献しうるものであると自覚していたのである。たとえば、フランス・アカデミーの一員で、東洋学の権威であったエミール・セナル (Emile Senart, 一八四七—一九二八) は、フィノに次のような激励の手紙を送っている。

あるひとつの国を統治するには、(……) その国に、自らの偉大な過去への敬意を呼び起こさせることがもっとも効果的な方法でしょう。⁴⁾

過去や伝統を思い出すことでインドシナは、現状の「墮落」を脱し、「大仏帝国 (La Plus Grande France : 大英帝国をもじって当時のフランスをこう呼ぶものもいた)」の一員となりうるとセナルは確信していたのであった。フィノ自身も、一九〇八年のコレージュ・ド・フランスでの就任演説において、「政治は力であり、オリエントにおいては、とくに、過去こそが、もっとも強大な力なのです」と語り、⁵⁾ 過去を掘り起こし、過去の栄光を蘇らせる学問と、「墮落した現在」に介入する植民地政策とが深い関係にあることを表明していた。考古学や歴史学というディシプリンによって、現地の政治に寄与できることをはっきりと自覚していたのである。

(3) ジェオポリティクスによる新たな「極東」概念の創出

過去と現在の歴史に関与するクロノポリティクスが、「原住民の教育」という植民地における「内向き」の政策であったとするなら、ジェオポリティクスは、東(南)アジアに植民地を獲得したフランスが「外向き」に、植民地の政治的かつ学術的な意義を訴える目的のもとに展開された。フランスが東アジアに植民地を持つ意味は、当初、中国との交易ルートの確保や、コーチシナやアンナンでのゴムなどの天然資源から得る経済的効果の期待もあったが、最大の意義は、東アジアの広大な領域と多数の臣民を抱えるという事実によ

って、西欧列強国のなかで、フランスが、世界各地に植民地をもつ大國として、威信と重みを有し、外交政策を有利に展開することができるという政治的な理由にあった。それゆえ、極東学院の學術活動も、植民地政策と同じく、象徴レベルでの威信を獲得し、国際的に注目されることが求められた。インドシナを含む東アジア地域の学問の重要性を明確に打ち出さねばならなかったのである。その結果、極東学院は、フランス独自の「極東」概念を創出して、インドシナを拠点とする考古学研究的意義を「創出」ないし「捏造」してゆくことになる。

まず、学院は、調査の地理的範囲をインドシナに限定せず、極東全域に亘ることを宣言した。ルイ・フィノによれば、「極東学院の研究領域は極めて広大である。インドシナ半島のみならず、インドを含む極東全域を研究領域として包含するものである。」彼の主張は、極東学院の前身である「インドシナ考古学使節」設置に関する法令（一八九八年二月一五日）によって、裏付けられていた。

第二条（インドシナ考古学使節が）目的とするのは、まず、インドシナ半島の考古学的発掘と文献学的調査を行い、あらゆる手段を講じて、その歴史と建造物を把握すること。そして、さらに、インドや中国、マレーシアなどの、インドシナ近隣の諸地域の研究に貢献することである。

インドと中国を含む広大なアジアをすべて研究対象とするというこの宣言は、いうまでもなく、アジアにおけるフランス東洋学の重要性を内外に伝える目的をもってなされていた。当初、フランスの東洋学者たちは、中国かインドに、現地の研究機関を設置したいと考えていた。イギリスがインドを植民地とし、インド学を牽引していたように、アジアの大國に研究所を設置して、東洋学の覇権も握りたいと考えていたのである。しかしながら、現実的には、植民地としたインドシナに、学院を設置するほか選択はなかった。それゆえ、フランスの東洋学者たちは、学院の設置にあたって、インドシナの地理的かつ歴史的利点を特筆大書して、内外に伝えねばならなかったのである。彼らは、次のような論理に辿り着く。インドシナは、その名のとおり、インドと中国の中間にあり、両大國の研究に好都合である、というのである。さらに、インドシナ研究のためには、インドと中国を研究せねばならず、ゆえに、アジア全域を総合的に研究する場として、インドシナほど適した場はない、と主張するのである。フィノは、この論理を次のような言葉で説明している。

インドシナは、己自身によっては、決して説明されえない。この地は、民族と文明の合流地点であり、それぞれの源泉に溯らずには、決して理解されえないのである。シャムとビルマな

しにラオスを研究しえないし、インドなしにカンボジアは理解しえない。また、中国なしにアンナンを、マレーシアなしでチャンパを研究することなどできないのである。つまり、極東はひとつなのであり、それゆえ、極東全体が、学院の研究範囲とならねばならないのだ。

フィノは、「インドシナ」を、中国とインドという二大文明の狭間、すなわち文明の「辺境」に位置したがゆえに、両文明を総合的に研究することができる場として規定した。この言葉（一九〇〇年）は、発言された状況が異なるとはいえ、奇妙なほど、岡倉天心の「アジアはひとつ」という『東洋の理想』（一九〇三年）の主張に似ているだろう。ほぼ同じ時期、岡倉が、近代アジアの（文化的、かつ、学術上の）中心として日本の重要性を訴えるべく創り上げたアジアの歴史的枠組みを、極東学院の院長は、インドシナを基点として練り上げていた。ここで、私たちは、フランスが、インドシナに学院を設置する際、躊躇^{ためら}わず「極東 (Extreme-Orient)」の名を冠したことに注目すべきであろう。今日、「極東」という言葉は、中華人民共和国とロシアの東部から、朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国、日本にかけての地域を指すのが一般的であり、さらに、日本では、それを「東アジア」と置き換えて使用することも多い。通常、旧フランス領インドシナ地域には、「東南アジア」の名称が与えら

れ、「東アジア」との文明圏の差が際立たされる。それゆえ、日本では、「極東」および「東アジア」という名称のもとに、ヴェトナムやカンボジアを想起することはほとんどない³。しかし、二〇世紀初頭のフランスは、あえて「極東」という言葉と概念をインドシナに適用し、アジア文明の総合的研究の場とした。ここに、インドシナを足場に、極東、さらには、アジア全体におけるフランスの威信を国際的に顕示しようとする誇大妄想的なジェオポリティクスがあらわれているといえるだろう。

二 植民地学としての考古学、現地調査の実態

以上のような政治的かつ学術的な理念を掲げながら出発したフランス極東学院であったが、現地調査の実態は、絵空事の政治的な理念とはかけ離れた、苛酷極まりない苦難の連続であった。当然ながら、初期の調査活動は、文献学にしろ、考古学にしろ、基礎的な作業から始めねばならない。それゆえ、極東学院の調査に動員されたのは、院長のルイ・フィノを除けば、実務作業に従事できる技師や建築家が大半であり、東洋学の知識をもつ研究者はほとんどいなかった。すでに武官としてインドシナ入りしていた将校や行政官、あるいはパリや北アフリカのフランス植民地から派遣された建築技師によって、アンコール遺跡の調査が立ち上げられたのである。

たとえば、一九〇〇、一九〇四、一九〇七年の三度に亘って、イ

インドシナ全域の遺跡の目録化作業という基礎的な仕事を行ったリュネ・ド・ラジヨンキエール(Lumet de Lajouguère, 一八六一—?)は、一八七九年にインドシナ入りをした植民地歩兵団の一員であった。現地の地理と治安に精通した彼は、未踏査の遺跡の記録作業に適任の人物ではあった。ド・ラジヨンキエールの目録化作業と並行して、学院は、特定の重要な遺跡の測量や平面図の作成のために新たな調査員を派遣したが、そのなかにも、本国で東洋学を修得した研究者はひとりもいなかった。一九〇五年に極東学院の考古学部長となるアンリ・パルマンティエ(Henri Parmentier, 一八七一—一九四九)は、パリ美術学校建築科出身(一八九一年)の建築家であり、すでに、チュニジアの建築局で五年間働き、現地の寺院の修復や改装に従事していた。植民地経験をもつ建築技師という実践派として、パルマンティエは学院に迎えられたのだった。一九〇一年から一九〇四年にかけて、バヨン遺跡の平面図の作成と写真撮影を行ったシャルル・カルポー(Charles Carpeau, 一八七〇—一九〇四)とアンリ・デュール(Henri Dufour, 一八七〇—?)も、東洋学の知識をもたない技術者だった。彫刻家ジャン・バティスト・カルポーの息子シャルル・カルポーは、父親の作品管理のため、トロカデロの比較彫刻博物館で技術者として働いていた。一九〇一年に、極東学院の短期実習生としてインドシナ入りした彼は、写真技師としてアンコール調査に従事したのである。行動をともしたデュールは、カンボジ

アの建築視察官であった。

一九〇八年、学院は、アンコール地区の調査を専門とする「アンコール保存事務所(Conservation d'Angkor)」をプノンペンに設置し、初代保存官にジャン・コマイユ(Jean Comaillet, 一八六八—一九一六)を任命した。彼もまた、東洋学と考古学、いずれの教育も受けていない。コマイユは、一八九六年にインドシナ入りしたカンボジア警備隊の一員であり、学院の経理と警備を任されていた。コマイユは、一九一六年、労働者への給料の運搬途中、暴漢に襲われ殺害される。彼の死後、アンコール保存官に任命されたのはアンリ・マルシャル(Henri Marchal, 一八七六一—一九七〇)であるが、彼も、デュールと同様、カンボジア建築視察官として一九〇五年にインドシナ入りした建築科出身の技官であった。マルシャルとともにアンコール遺跡の保存活動をしたジョルジュ・グロリエ(George Goslier, 一八八七一—一九四五)は、独特の経歴の持ち主であった。一九一七年、プノンペンのカンボジア美術部局長となった彼は、カンボジア美術工芸の実技指導に従事する任務を負っていた。一九二〇年、極東学院博物館の「クメール美術部門」を独立させ、アルベール・サロー博物館を創設するのに尽力している。カンボジア行政官を父にもつ彼は、カンボジアで生まれた最初の世代のフランス人であり、幼年期は、母親とともにパリに戻って教育を受けた。一九〇八年にパリの美術学校に入学し、ローマ賞第二位を受賞している。一九一

〇年、再びカンボジアに戻った彼は、一九一八年にカンボジア美術局長に抜擢されたのであった。

このように、極東学院の設立草創期、アンコールの考古学調査に従事したのは、東洋学、考古学、美術史、そのいずれにも通じていない「アマチュア」であった。むしろ、実測や写真記録、さらには復旧のための基礎作業という初期の調査においては、建築技術などの専門的知識が不可欠であり、技術者なしで考古学調査を遂行できない。しかし、東洋学の知識のない技術畑の学院建築技師¹¹考古学者は、技術的知識のない本国の東洋学エリートたちとのあいだに、解消しえない距離と深い溝をつくったに違いない。じじつ、本国において、学院の調査員を募集する際、候補者となった建築家たちの東洋学的知識の欠如を、本国の東洋学者たちはいつも嘆いていた。院長のフィノは、パリで候補者と面会したあと、次のような不満をもらしている。

(……) 私はその候補者に、インドシナという国が存在していること、そして考古学という学問があることを、教えねばなりませんでした。彼はいずれも知らなかったのです。(……) 美術学校が候補者として挙げるのは、いつもこうしたどうしようもないエリートばかりです。今しばらく、この状況に我慢しなければならぬでしょう。しかし、現状では、原住民を募

集するほうが、きつと役に立つと思います¹²。

一方、インドシナで建築技師¹³考古学者としてのキャリアを開始したものは、現地経験によって、アマチュアから東洋学者へと成長することを理想とした。現場たき上げの東洋学者という新たな地位を築くこと、それが彼らの榮譽へとつながるはずであった。一九一八年、学院の考古学部長と院長代理を兼任したバルマンティエは、雑誌『建築 (Architecture)』において、本国の建築家志望の学生に、考古学を学ぶことを勧めている。そうすれば、「フランスにおいて、建築家としての夢を果たせざるに在る不遇な建築家」でも、インドシナで榮譽を得ることもできるだろう、と説いたのである¹⁴。本国では到底得られぬ地位を植民地において手に入れる、この現地研究者の夢もまた、学院が植民地学の実践の場だったことを私たちに教えてくれる。

三 インドシナにおける「文化財法」の整備

一方、現地に派遣された作業員の現状とは対照的に、遺跡調査を統括する法的枠組みは、フランス本国とインドシナ総督府の協調のもとに、きわめて組織的に展開された。

まず、一九〇〇年、フランス極東学院によるインドシナの考古学調査の開始にあたって、調査活動を保障する法令がインドシナ総督

によって布告されている。「インドシナの歴史的・美術的価値を有する建造物と遺物の保存に関する法令」である。第一条において、極東学院が歴史的遺物の指定の責任を負うことが規定された。

歴史的、あるいは美術的な観点から、その保存が公共の利益となる自然または人為的不動産を指定すること。指定は、フランス極東学院の院長との協議のもと、インドシナ上級評議員常任委員会の審議を経て、インドシナ総督の法令布告によって行われる。指定除外も、同様の手続きによって行われること。⁽¹²⁾

「歴史的建造物」を指定したうえで、学術調査と保存活動を行うという発想は、すぐれてフランス的なものであった。インドネシア考古学をすでに展開していたオランダも、法的な指定作業は行っておらず、フランスに倣って、ただちに同種の方法を適用した。フランスの流儀には、おそらく、本国の事情が反映されてもいるだろう。フランスにおいては、一八世紀末のフランス革命以来、王宮などの王統派建造物やカトリック教会に対する破壊行為が頻繁となり、破壊防止のため、「歴史的建造物」指定によって建造物を国家管理する方法が有効であるという認識が浸透していた。インドシナに極東学院が設置された二〇世紀初頭は、折りしも、「国教分離」の時代にさしかかり、名もない教会や修道院が保護を得られず、崩壊と破

壊の憂き目に遭っており、カトリック教会の保護が、フランスの考古学者や美術史家の課題ともなっていた。⁽¹³⁾ お国事情を反映した文化財保護法が同時代のインドシナにも適用されたわけである。

極東学院の創設と時を同じくして発布されたこの法令は、以後のインドシナ考古学の方針を決定づけることになる。ここで注目されるべきは、歴史的建造物の指定が、総督と学院院长の二人の合意によって決定されるということ、つまり、実質的には、学院の院長の判断により、調査保存されるべき遺跡が決定されたということである。この法令によって、学院は、速やか、かつ独占的に、「歴史的あるいは美術的に重要な」遺跡を指定し、学術調査に乗り出すことが可能となった。先に触れたように、この法令のもと、ド・ラジョンキエールは、遺跡目録作成の任務を負い、フィノとともに、カンボジアの遺跡を踏査した。その成果は、全三巻の『カンボジア建造物の記述目録』（一九〇二、一九〇七、一九〇八年）にまとめられている。⁽¹⁴⁾ 登録された遺跡は、アンコール地区だけで、二七〇件に及ぶ詳細な記録となった。

遺跡の目録化とともに、極東学院は、現地に博物館を設置する作業に取りかかっている。一九世紀半ば以降、フランスは度々、カンボジアの調査を行い、多数の古美術品をフランスに持ち帰ったり、植民地内の高級官僚の邸宅に持ち込んだりしていた(図1)。こうした状況では、十分な管理が行えないと判断したフィノは、学院管



図1 19世紀末、トロカデロのインドシナ博物館の展示物。

1873年と1881年の二度に亘ってインドシナ調査使節に指揮したルイ・ドラボルトは、アンコール遺跡からオリジナル彫像や鋳型をフランスに持ち帰り、1874年にコンピエーニュに「クメール美術館」を、1878年にはトロカデロに「インドシナ博物館」を開設した。展示された美術品は、しかし、近代的な意味での学究精神からは程遠い代物も交ざっていた。このジロドン(Giraudon, Paris.)による古写真が示すように、遺跡の彫像や鋳型を「寄せ集めて」、現地には存在しない異種混成的なモニュメントを創り上げている。

現地調査が本格化し始めた一九〇八年、インドシナでの考古学調査全体を統括する組織がパリで結成される。極東学院の活動を本国で管理

業を行った。第一次保存調査を開始し、土砂や植物の除去作業を行った。

ティエも、アンコール入りし、調査プログラムを作成した。彼は、まず、遺跡が崩壊した原因を五項目に整理し、遺跡の復旧に重点を置く方針を打ち出した。この方針に従って、コマイユは、アンコール・ワットとアンコール・トムの第一次保存調査を開始し、土砂や植物の除去作業を行った。

理による「インドシナ博物館」を創設し、散在した重要な文化財を収集することにした。まず、彼は、一九〇一年にサイゴンの総督府内に文化財の収蔵施設を設けた。翌年、総督府の移動とともに、ハノイに施設を移し、収集を本格化させる(図2、3)。一九〇五年には、収蔵品のなかで、カンボジア関連の考古学的遺物と古美術品をブノンペンに移し、学院のインドシナ博物館の「クメール古美術セクション」とした。これが母体となり、一九一九年、カンボジア国王の出资により「カンボジア博物館」(一九二〇年に名称を「アルベール・サロー博物館」に変更)が生まれる。

こうした活動を統括するため、現地では、一九〇一年九月三〇日に「トンキン古美術委員会」、一九〇五年一〇月三日に「カンボジ

ア古美術委員会」がそれぞれ立ち上げられ、学院による考古学調査のプログラムが討議されるようになった。一九〇五年には、考古学部が新たに創設され、部長にアンリ・パルマンティエが任命される。こうしてインドシナの考古学調査が本格的に始まるのである。

一九〇七年、フランスシヤム条約が締結され、それまでシヤム王国(タイ)の管理下にあったアンコール地区がカンボジアに返還され、極東学院が管理の責任を負うことになった。ド・ラジョンキエールは、すぐに、アンコール地区を調査し、前述の目録の第三巻を完成する。一九〇八年には、ブノンペンにアンコール遺跡を専門的に管理する「アンコール保存事務所」が置かれ、保存官としてジャン・コマイユが任命された。また、学院の考古学部長のバルマン

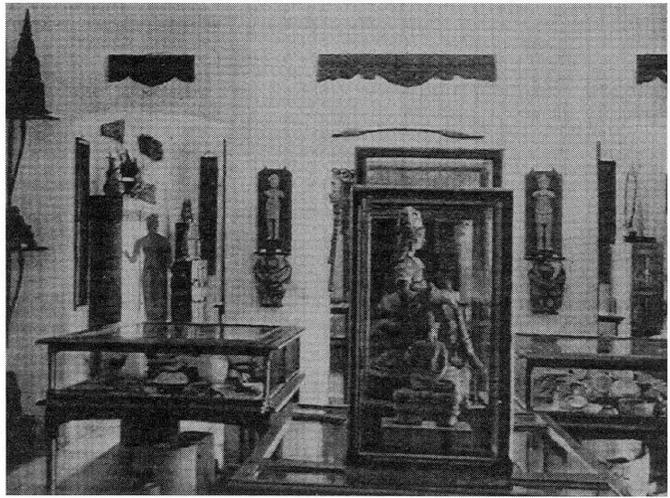


図2、3 ハノイの極東学院博物館の内部。
学院設立時の理念に従って、「極東」各地の古美術品が集められた。なかには、日本研究者として学院メンバーとなり、1899、1902、1905年に日本を訪れたクロード・メートルが購入した日本の美術品も展示された。(BEFEO, t. XXV, n.3-4,1926, p.570.)

し、派遣者などを決定していたのはフランス公教育省であったが、一九〇八年一月一八日、その管轄下に「インドシナ考古学委員会」が設置され、学院の考古学的調査を指導することになった。また、前年の一九〇七年には、「アンコール協会」が、現地の考古学を支援する目的でパリに設立された。アンコール地区返還後、極東学院の考古学調査は、欧米各国に注目されることとなったのである。学院によるアンコール遺跡の考古学調査が本格化するに従って、

定の法令が出される。

第一条、クメールの古代遺跡の保存に鑑み、アンコール遺跡群に特定の指定地域を設ける。(……) 第二条、指定された地域は、フランス極東学院の管轄下に置かれる。(……) 第五条、指定地域外においても、住民は、建造物の石や美術品を私有化することは禁止される。⁵⁾

遺跡保全の確保が重要な課題となってくる。前述のとおり、学院が介入する以前、フランスの調査隊は、アンコール遺跡から多数の考古学的遺物や古美術品を国外に持ち出していた。また、アンコール地区の住民は、遺跡の周囲に木造の施設を建て、宗教儀礼を行ったり、日常生活を送っていた。遺跡保存の点からは、いわば「無法地帯」だった地区を、法律によって規制する方針を打ち出したのである。こうして、カンボジア国王の名のもとに、一九一一年三月三一日に、「アンコール国定公園」指

国定公園の指定は、しかし、単に保存や調査のためにのみ行われたわけではない。インドシナ総督府は、この国定公園化によって、アンコール地区の交通網や治安を整備し、観光客を誘致する企図をもっていた。アンコール保存官のコマイユや、その跡を継いだアンリ・マルシャルは、遺跡の整備とともに、遺跡間を容易に往来できる交通路等の整備も行わねばならなかった。一九一九年には、シェムリエップとアンコール・ワット、そしてアンコール・トムを結ぶ道路も完成し、観光客の受け入れ態勢も整う。

四 フランス本国でのアンコール考古学研究体制の整備

現地での調査が本格化した一九二〇年代、アンコール考古学と美術を専門とする学術雑誌や著作物が多数創刊されている。一九〇〇年以来、学院の報告の場であった『フランス極東学院紀要』や『インドシナ考古学委員会紀要』に加え、カンボジア美術部局長のグロリエが主宰する『クメールの美術と考古学』（一九二二年）、アンコール・ワットやバンテアイ・スレイの詳細な調査記録を提供する『フランス極東学院考古学報告』（一九二六年）、本国では『ギメ美術館考古学紀要』（一九二三年）が創刊され、一九二〇年代に入ってからインドシナ考古学の充実ぶりを示している¹⁶。また、一九二二年にマ

ルセイユで開催された国内植民地博覧会では、アンコール・ワットを模した塔や獅子の門が建てられ、訪れる者を驚かせた（図4）。東洋美術愛好家もクメール彫刻の収集に色めき立ち、その経済的価値が上昇するのがこの時期である。一九三一年には、パリで国際植民地博覧会が開かれ、最大の呼び物として、学術的にも精度の高いアンコール・ワットの復元がなされた（図5、6）。このように、一九二〇年代から三〇年代にかけて、アンコールの考古学と極東学院の調査活動が、国際的な認知を得て、ブームというべき様相を呈するに至る。交通路が整備されたアンコール地区には、本国での博覧会と観光誘致もあって、観光客が押し寄せるようになった。

こうした状況を迎え、フランス本国でも、アンコール遺跡の考古学や美術史学をめぐる研究体制と教育制度が整備され始めた。注目すべきは、一九二〇年代のギメ美術館の再編と一九二六年のエコル・デュ・ルーヴルによるアジア美術講座の開講である。

まず、一九二〇年に決定されたギメ美術館の再編プログラムを検討したい。一九二〇年一月二三日、ギメ美術館顧問委員会は、美術館展示の再編成と研究方針の路線変更を決定する。その要点は「純粹に芸術的な価値をもつ資料と、宗教的な価値をもつ資料とを峻別すること」にあった。この原則のもとに実施された展示の再編成は、実際には、ギメ美術館の展示が、一九世紀末以来のジャボニスムを代表とする芸術的な東洋趣味から、インドシナを中心とする



図4 1922年、マルセイユ植民地博覧会におけるアンコール・ワットの復元。
(当時の絵葉書。Collection Sirot et Angel, Paris.)

るようになったからである。こうして、一九二一年、美術館入り口のロトンドと一階のイエナ・ギャラリーに「クメール考古学ギャラリー」が設けられ、「美術的価値の高い」クメール彫像が展示された。さらに、一九〇七年にエドゥアール・シャヴァンヌ (Edouard Chavanne, 一八六五―一九一八) が行った中国踏査と、一九一四年と一九一七年にヴィクトル・セガレン (Victor Ségaler, 一八七八―一九一九) が中心となって行った中国南部の踏査によって持ち帰られた

考古学的な学術性を重視したものへと脱皮したことを告げているといえるだろう。なぜなら、それまで

一階の中心的な場所を占めていた日本のデッサンや絵画、あるいは中国と日本の陶磁器が三階へと移され、代って、カンボジアの考古学的遺物と古美術品が、中心的な場所を独占す

考古学資料や写真資料が一箇所に集められ、「シャヴァンヌ室(考古学室)」が設けられるのである。このように、ギメ美術館は、極東学院の活動によって一般認知を得たアンコールの考古学資料と古美術品を、中国や日本の工芸品と峻別し、前者を美術館展示の中核とする方針を打ち出したのだといえるだろう。¹⁷⁾

さらに、一九二九年にはギメ美術館が国有化され、パリの学芸員間の協力によって、東洋美術関連の「美術館統合」が実現する。トロカデロのインドシナ博物館から、ルイ・ドラポルトが収集したクメールのオリジナル彫像の大半が、ギメ美術館に集められた。また、ルーヴル美術館からは、ポール・ペリオ (Paul Pelliot, 一八七八―一九四五) が中国や中央アジア、チベットの踏査時に集めた考古学的遺物や美術品が委託され、それらを展示する「ペリオ室(考古学室)」が、それまで日本の漆器などの工芸品が展示されていた一階に設けられる。¹⁸⁾ この統合によって、ギメ美術館は、フランス本国での東アジア美術研究の中心となったのである。

こうした東洋関係の美術館整備によって、本国フランスでの東洋美術研究体制が、一本化されていった。そして、この方針は、教育の側からも支援されることになった。一九二六年、エコール・デュ・ルーヴルが「アジア美術講座」を開講し、フランスではじめて東アジア美術の教育が制度化されたのである。改革の中心となったのは、美術館統合を実現した学芸員たちであった。教授には、ルーヴル美

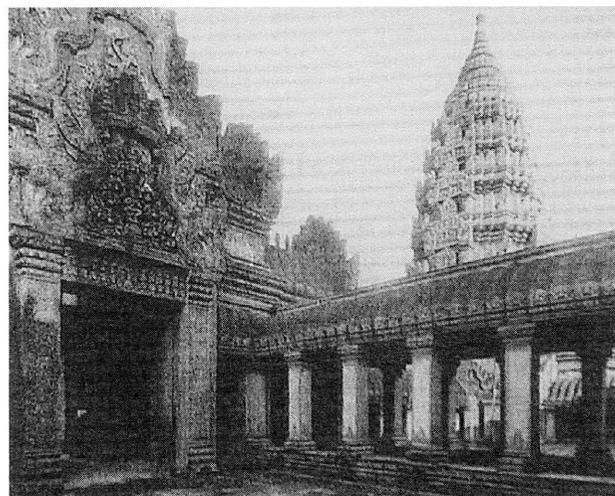


図5、6 1931年、パリ国際植民地博覧会において復元されたアンコール・ワット。

聳え立つ塔の高さは55—65メートル、敷地面積は14400平方メートル。二階建てで、内部には23部屋をもつ。博覧会ガイドによれば、「モンマルトルのサクレニコール寺院の建立に匹敵する」規模の工事であったという。

(図5 *Le Livre d'or de l'Exposition coloniale internationale de Paris 1931*, Paris, 1931. 図6 *Illustration*, 07/1931.)

術館東洋部学芸員のジョルジュ・サル (Georges Sallès, 一八八九—一九六六) が任命された。続いて、一九二八年に、同校は、「インド考古学・美術講座」を開設、教授と教授代理に任命されたのは、ギメ美術館のジョゼフ・アカン (Joseph Hackin, 一八八七—一九四一) とルネ・グルセ (René Grousset, 一八八五—一九五二)、そしてインドシナ博物館のフィリップ・ステーン (Philippe Stern) であった。一九二九年には、「六一—四世紀のクメール美術、ブレアンコールの美術とアンコールの美術」を主題として、ステーンが教鞭を執

った。¹⁹⁾ このように、一九二〇年代、フランス本国においても研究体制が整備され、アンコール遺跡の考古学研究が、活況を迎えることとなったのである。²⁰⁾

五 現地での保存体制の徹底と極東学院による調査の独占

アンコール遺跡の国際的認知の獲得、そして本国での研究体制の整備を受けて、インドシナ現地では、遺跡と考古学的遺物の保全を

徹底する必要も生じてきた。観光客によって、遺跡が荒らされないよう、さらには、遺物の盗掘を未然に防ぐよう、インドシナ総督府と学院は法令を再整備した。たとえば、一九二三年一〇月一八日、カンボジア国王の名において、「カンボジアの歴史的建造物指定に関する国王法令」が出されている。

歴史的または美術的な価値をもつ建造物や遺物は、一九〇〇年五月九日付のインドシナ総督の法令に従って指定されること。

(……) 総督は、特別に保護すべきと評価した建造物や物品を指定すること。我々は、保護を徹底する権利を、総督に一任する。(……) 以下の建造物は、インドシナ総督による指定の対象とはならない…王宮、銀の塔、ブノン塔、(……など)。

この法令は、一九〇〇年に法令化されていた歴史的建造物指定の条項を再確認し、アンコール地区の管理責任が、インドシナ総督と極東学院にあることを強調する目的で出されている。学院は、この国王法令を拠り所として、いかなる調査目的であれ、学院の許可なく、アンコール遺跡から遺物を移動してはならない、という原則を立てた。現地でのアンコール遺跡調査が、学院による独占的な管理のもとに遂行される取り決めが徹底されたのである。さらに、この体制は、一九二四年三月二六日に布告されたブノンベンのアルベール・サロー博物館の規約によって、強化されている。博物館への美術品移動に関する規約の第一条には次のようにある。

カンボジアで発見され、その保存が歴史、考古学、美術の観点から必要であると認められた物品はすべて、アルベール・サロー博物館に移動することができる。この移動は、フランス極

東学院の院長との合意のうえで、博物館の保存官の指示にしたがって(……)行われること。²²⁾

このようにして、学院は、アンコールの遺物の移動を完全に取り仕切ることができるようになった。これ以後、学院の許可なしに、遺物が遺跡から持ち出されたり、国外に流出したりすることは、原則的に禁止されることになったのである。

一九二三年、まさにこの法令によって処罰された「盗掘者」が出る。アンドレ・マルロー (André Malraux, 一九〇一—一九七六) である。バンテアイ・スレイ遺跡から彫像を盗み出そうとした「マルロー事件」は、これまで多くのマルロー研究者に取り上げられているが、ここでは、一九二〇年代の学院の調査体制との関連において、少し触れておきたい。²³⁾ 一九二三年二月、当時二三歳のマルローは、妻クララと友人ルイ・シュヴァッソンとともに、アンコール地区のバンテアイ・スレイを訪れ、七体、六〇〇キログラムの石像を運び出した。二月二四日、三人はブノンベンに到着したところで警察に逮捕される。罪は、「歴史的建造物破壊および浮き彫り断片横領」である。マルローは、一九二四年一〇月の裁判で、懲役一年の執行猶予付きの判決を受けた。

マルローは、再編されたばかりのギメ美術館でクメール彫像を見する一方、国立図書館で『フランス極東学院紀要』を熟読し、と



図7 「マルロー事件」当時のバンテアイ・スレイ遺跡の状況。

マルロー事件のち、学院メンバーはただちにバンテアイ・スレイの調査を行い、修復も行った。1926年には、『フランス極東学院考古学報告(1)、バンテアイ・スレイ』が刊行され、修復以前、つまり、マルローによる盗掘時の遺跡の状況と、修復後の状況を対比させた多数の大判写真が発表された。
(*Mémoires archéologiques publiés par l'EFEO, tome I, Le temple d'Icvarapura, Bantay Srei, Cambodge, Paris, 1926.*)

りわけアンリ・パルマンティエの論文に刺激を受けて、当時、まだ本格的な調査の対象となっていなかったプレアンコール期の遺跡バンテアイ・スレイから彫像を持ち出す計画を立てた(図7)。彼が実行に移した一九二三年二月の時点では、同年一〇月の国王法令も紀要には公表されておらず、それゆえ、マルローは、遺物の持ち出し禁止を決定した学院の方針を知らずにインドシナ入りしたことになる。期せずして、盗掘対策の強化を講じたその年にアンコール

を訪れたマルローは、のちに、自己弁護すべく、学院による独占的な考古学調査体制を批判することになる。

マルローは、一九三〇年にこの事件を題材にした小説『王道(La Voie royale)』のなかで、極東学院の独占的調査体制への嫌悪感を表明している²³⁾。彼によれば、遺物の持ち出しを禁止した法令は、研究者個人の学問の道を閉ざし、彼のように、学院が本格的調査を行っていないバンテアイ・スレイを訪れ、貴重な建造物や彫像を「発見」したとしても、その後の調査は学院に譲らねばならない。

いかなる考古学的資料も遺跡から持ち出せない以上、現地を離れて研究することは不可能であった。一方、学院は、資料や美術品を自由に扱い、アルベール・サロー博物館やアンコール保存事務所、遺跡から持ち出した彫像を保管していた。遺物の保存と研究を口実にして移動された彫像は、しかし、詳細な研究の対象にならず放置されたままになることも多かった。この矛盾をマルローは糾弾したのであった。

マルロー事件は、その意味で、一九二〇年代における極東学院の遺跡保全政策の矛盾を露呈させる事件であったといえる。じっさい、マルロー事件に触れた従来の研究では言及されることはないが、この一九二三年に確立された遺物持ち出し禁止の原則に先立って、極東学院は、保存の観点からは、逸脱としかみなすことのできない矛盾に満ちた法令を施行していた。

六 「カンボジア古美術品販売」と古美術品の国外流出

一九二〇年代、アンコール遺跡のブームによって、現地は観光客に溢れ、学院はその対処に追われる。加えて、第一次世界大戦を経て顕在化した植民地行政の失敗と財政難が、極東学院の考古学調査に少なからぬ影響を与えつつあった。こうした状況下、現地の調査は停滞の様相を帯びてくるのだが、それを最もスキャンダラスに示す法令が、一九二三年二月一四日に出されている。極東学院による「カンボジア古美術品販売」の法令である。⁽²⁵⁾ このインドシナ総督による法令によって、観光客や欧米の美術館を対象として、アンコール遺跡から出た古美術品が販売されることになったのである。販売の目的として、学院メンバーは、機会あるごとに、「盗掘の防止」や「クメール美術の国際的評価の獲得」に貢献する点などを挙げている。しかし、その最大の目的は、恒常的な財政難の克服にあった。じじつ、アンコールを訪れた政府高官や観光客を相手とする定期的な販売活動による収益は、一九二〇年代から一九三〇年代にかけて、極東学院の「告白できない財源」となっていた。

この法令の施行ほど、極東学院による調査の逸脱を象徴するものはない。さらに、この販売事業は、極東学院の権威を失墜させてしまいかねない醜聞である。それゆえ、販売に関する資料は、最近ま

で、学院の歴代院長のみが参照できる極秘資料とされてきた。一九九七年、創立百年を目前にした学院は、この資料の公開に踏み切っている。現在、学院の保有文書「カルトン二八番、II」に、一連の彫像販売関連の資料が収められている。⁽²⁶⁾ この文書に基づいて、販売活動の実態をここに復元してみたい。

一九二〇年代、販売に関する任務を遂行したのは、カンボジア美術部局長のジュールジュ・グロリエとアンコール保存官のアンリ・マルシャルである。彼らは、まず、一九〇〇年の「歴史的建造物指定」の法令に従って指定を受けた美術品から、「毎年、合意のもとに、学術的に、あるいは美術的に価値がなく、すでに植民地の博物館や倉庫に同種のものが保管されており、指定リストから外してもよいと判断した物品のリストを作成」(古美術品販売法令、第三条)した。その後、「カンボジア古美術委員会」が、正式に販売許可を出した(第三条)。委員会は、カンボジア美術部局長のほか、カンボジアの行政視察官、カンボジア政府の役人、アンコール保存官、極東学院院长、学院考古学部長で構成されていた。一九二三年八月二〇日の第一回の委員会では、グロリエとマルシャルが作成した販売品二〇四点のリストが提示され、承認されている。その後、各物の価格が決定された。⁽²⁷⁾

こうして、一九二三年九月二四日、彫像販売が開始される。⁽²⁸⁾ 販売は、法令に従って、「カンボジア美術部局長の立会いのもと、プノ

ンペンのアルベール・サロー博物館において」(第四条)行われた。販売された古美術品には、「物品の状態を記録したオリジナル証明書が付され、加えて、購入者の氏名と住所を記録」(第四条)することが義務づけられた。彫像売上金は、「フランス極東学院院長の発行する書式に従って、カンボジア美術部局長が、カンボジア収入局管轄のフランス極東学院の予算口座に振り込む」ことになっており、原則的に、「アンコール地区の保存活動に割り当て」られた(第六条)。

購入希望者には、あらかじめ販売される古美術品の写真が示されることもあったようで、現在、学院が保有する文書のなかには、販売にかけられた多数の彫像の頭部が断頭台の餌食となった処刑者よろしく生々しく陳列された写真が残っている。また、購入者の氏名と住所のリストも大切に保管されており、購入者の多くが、現地や本国のフランス人であったこと、加えて、ブリュッセルやニューヨーク、そして日本の美術収集家も、この販売時に、美術品を購入していたことが確認できる。⁽²⁹⁾

一九二三年九月に行われた第一回目の販売は好調で、一九二四年一月二四日、販売に立ち会ったカンボジア美術部局長のグロリエは、販売の「成功」を、当時の学院院长ジョルジュ・セダス(Georges Coedès, 一八八六—一九六九)に次のように伝えている。

古美術品の販売は、行う度に大成功であります。販売品のシヨール・ウィンドウは、すでに空の状態で、購入希望者が訪れても、石ころしか残っておりません。(……)出来る限り多くの彫像断片や頭部、胴体、装飾付の瓦をお送り頂き、私たちの『ブティック』を再開したく思います。⁽³⁰⁾

販売する物品を選定し、その責任を負った美術部局長が、古美術品販売を行ったアルベール・サロー博物館を「ブティック」と形容し、売れ行きの好調さを喜々として報告している点は見逃すことができない。この言葉が示すように、学院メンバーは、古美術品販売を積極的に促進し、一九三〇年代に入って、この販売活動をさらにエスカレートさせてゆく。

販売活動の活況を確認するには、売上額をみるだけで十分であろう。一九二〇年代には、平均して、年間一〇〇〇ピアストル弱であった古美術品の売上額が、一九三〇年代に入って、年間三〇〇〇から六〇〇〇ピアストルに達している。⁽³¹⁾販売される古美術品の数的増加に加えて、その質と価格の上昇が、この売上額の増加に暗示されている。売上額が急増した理由として、まず、学院メンバーによる販売促進活動が挙げられよう。たとえば、一九三四年、当時、アンコール保存官であったジョルジュ・トゥルヴェ(George Trouvé, 一九〇二—一九三五)は、夏のヴァカンスの観光客の到来に備えて、

古美術品の指定外しを早急に行うよう院長に要請している。彼は、さらなる販売促進を目指して、アルベール・サロー博物館での限定販売という規定を破り、一九三二年から一九三七年にかけて、シェムリエップのアンコール・グランド・ホテル (Grand Hôtel d'Angkor et Hôtel des ruines) に販売代行を依頼した²⁸⁾。観光客の滞在するホテルでの販売活動はきわめて効率的であったが、しかし、法令を破るような販売行為は、学院の活動の権威を損なうものであったことはいうまでもない。

加えて、一九三〇年代の売上増加の最大要因となったのは、欧米各地の美術館や研究機関との取引であった。この時期、アムステルダム美術館、イェール大学美術館、ニューヨークのメトロポリタン美術館から、古美術品購入の依頼があり、極東学院はそれに応えたのである。この場合、美術館展示にふさわしい質の高い古美術品が選定され、一九二三年の規定にあった「学術的に、また美術的に価値のない」遺物の販売という曖昧な制限も破られる運命にあった。

欧米の美術館との最初の取引は、一九三〇年から一九三二年にかけて、アムステルダム美術館との間で取り交わされている。当初、極東学院は、「贈呈」という形式で、古美術品の譲渡も考えたが、しかし、「法令上、贈呈は不可能」という理由から、「友好的な価格で」古美術品を売却することで落ち着いた²⁹⁾。取引されたのは彫像四点、売上総額は、二四〇〇ピアストルであった³⁰⁾。続いて、一九三五

年から翌年にかけて、ニューヨークのメトロポリタン美術館との間で取引が成立する。販売品の選定を行った当時の院長セデスは、一九三五年四月一日、メトロポリタン側の代表者マーティン・バームボム (Martin Bimbaum) に、直々に選択した彫像の質を次のように解説している。

私が提示する一三点の古美術品は、いずれもクメール彫刻の様々な様式と時代を代表する逸品です。大部分が一級品で、商品価値も絶大です。写真の裏に表記しました価格を高く思われるかもしれませんが、(……) 古美術取引の不況時にも、クメールの『逸品』には買い手がついていることは貴方もご存知でしょう³¹⁾。

交渉相手への常套句とはいえ、院長自らが「一級品」という古美術品が、公式にメトロポリタン美術館に売却されたのである。じつさい、美術館側が選択した六点の価格の合計は、一九五〇〇ピアストルであり、一点平均三〇〇〇ピアストルの古美術品が取引されたことになる。一九二〇年代の販売の一点平均は一二ピアストルにすぎず、メトロポリタンが入手した古美術品の価格の異常さと質の高さが窺われるであろう。なかでも最高額の六〇〇〇ピアストルで取引されたアンコール・トム出土のヘーヴァジュラ像 (図8) や五〇

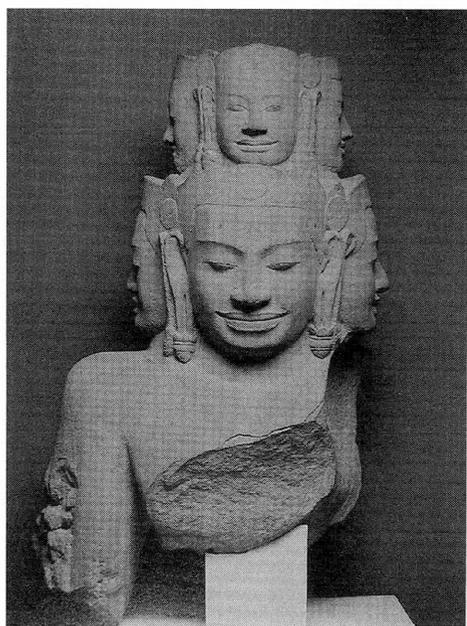


図8 ニューヨーク、メトロポリタン美術館所蔵の「ヘーヴァジュラ像」。
12世紀末—13世紀初頭、アンコール・トム出土。
〔メトロポリタン美術全集11、東洋〕、福武書店、1987年。

〇〇ピアストルで取引されたブラフマー像は、今日でもメトロポリタン美術館が所蔵するクメール彫像の最高峰にある。⁽³⁶⁾
メトロポリタン美術館との高額な古美術品取引がスキャンダルとならないよう、院長のセデスは十分に警戒していた。法令を破るものではないが、しかし、逸脱的な行為とみなされるのを懸念していたのである。セデスは、カンボジア政府の高官に対して、次のような手紙を送っている。

今回の彫像販売は、決して、カンボジアの芸術遺産の重要品を流出させたわけではありません。それを最も恐れているのが私でありますから。例えば、今回、タケオ遺跡の美しい彫像類

の指定外しは不適当として、私が却下いたしました⁽³⁷⁾(……)。

さらに、同僚のヴィクトル・ゴルベウ (Victor Goloubew, 一八七八—一九四五) にも、次のような指示を出している。

この一件を、公言しすぎではありません。法令に則っているとはいえ、マスコミに捕まると問題ですから。批判が出た場合、反論として、メトロポリタン美術館に美しいクメール彫像が展示されれば、インドシナ観光も盛んになり、当地の榮譽も高まるだろう、と答えてください。⁽³⁸⁾

院長や学院メンバーは、売却した彫像がいかに美しくとも、様式や時代の例は、先行例として多数インドシナに保管されていること、それゆえ、この取引がインドシナの遺産を損なうものではないこと、そして、こうした「一級品でない」美術品を通して、クメール美術の普遍的な価値を欧米諸国に伝えることの重要性を強調した。
たしかに、彫像販売という行為は、いかに考古学調査の資金が不足していたとはいえ、今日では許されるべきではないだろう。しかし、学院関係者の選択に対して、私たちは、植民地での考古学を担った研究員の複雑な立場を理解する必要もあるだろう。アンコール遺跡が国際的認知を得た一九二〇年代以降、学院メンバーは、自ら

の活動の成果を、植民地外部、とくに欧米諸国に伝えねばならなかった。欧米での評価なしには、現地での学術的な「成功」も保証されず、遺跡保存の理解も得られない。この構造的な学術的不均衡の世界において、現地での研究と保存活動が評価されるためには、一級の彫像を欧米各国に提供し、展示する必要もあった。その意味で、この時期に欧米の美術館に売却された古美術品は、欧米が支配する学問世界で、植民地での研究が評価されるために捧げられた「貢ぎ物」であったとみなすこともできるだろう。

七 現地の逸脱と本国の無理解

植民地体制の弱体化にともなって引き起こされた極東学院によるアンコール古美術品の販売は、当然ながら、現地調査の混乱を示す証拠にはかならないが、その一方で、インドシナ植民地の政治的混乱をひた隠しにするかのようなフランス本国の態度もまたここで問題とすべきである。本国の態度の問題点を端的に示す例として、一九三一年のパリ国際植民地博覧会を取り上げたい。

先述のとおり、中央会場には、実物大のアンコール・ワットが復元された(図5、6)。この復元は、スペクタクルとして訪れる者を魅了しながらも、ハノイの極東学院による考古学研究の成果を強くフランス内外にアピールするものであった。内部では、極東学院の展覧会が開かれ、インドシナから持ち込まれたオリジナル彫像や

ギメ美術館が保管している古美術品が展示された(図9、10)。しかし、博覧会の責任者にとって重要だったのは、復元されたアンコール・ワットの威風堂々たる外面にしかすぎなかった。つまり、この復元された塔は、植民地諸国を支配するフランスの権力の巨大さを表象する役割を負って、建設されたのであった。博覧会の公式カタログは、こう伝える。「聳え立つ五つのアンコール・ワットの塔は、フランスを中心に協力するインドシナ五国を示している」と。

三〇年に亘る現地調査の成果も、本国フランスの示威的な博覧会では、政治的威信を示すひとつの要素として利用されるだけであった。政治家のみならず、学院を統括したアカデミーのメンバーも、学院による調査の第一目的を、インドシナ現地への学術的貢献ではなく、欧米諸国への政治的な貢献であるかのようにみなした。それは、まさに、このアンコール・ワットの復元に対するフランス当局の姿勢に如実に見ることができよう。復元に要した年月は三年、必要経費の総額は一二四〇万フランという莫大なものだったからである。前章で観察した学院による古美術品販売が、一九二三—一九四六年の二〇年余りの期間に得た売上総額は、七六万七六九五フラン、つまり、この復元に要した費用のわずか六パーセントにすぎない。復元に費やした資金を一〇パーセントでも現地調査に充てることができたなら、学院が古美術販売という「暴挙」に出る必要もなかったのである。それでもなお、例えば、公式ガイドの著者は、こ

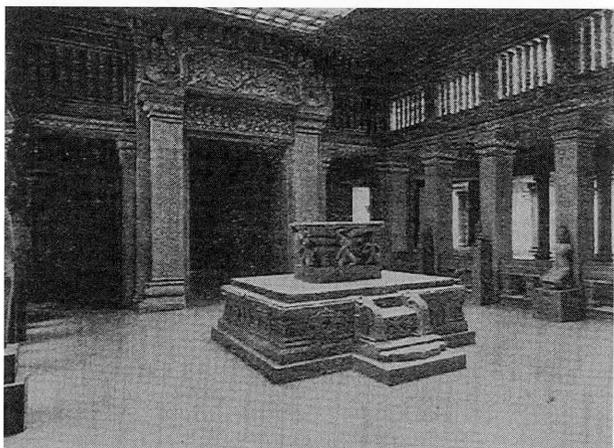
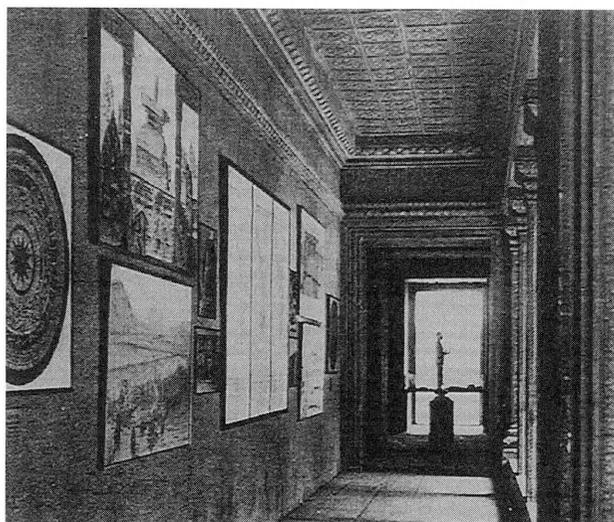


図9、10 1931年、パリ国際植民地博覧会で復元されたアンコール・ワット内において開催されたフランス極東学院の展覧会。(BEFEO, XXXI, 1932.)

の復元に要した費用を安いと言って憚らない。本国にとっては、インドシナでの保存活動よりも、欧米向けの派手な示威的行動のほうが、はるかに重要だったのである。

一九三〇年代のフランスは、インドシナ現地で顕在化した植民地政策の失敗を隠蔽するのに必死であった。パリの国際植民地博覧会において、巨大なアンコール・ワットを作り上げて、その失敗を包み隠し、「大仏帝国」の幻想に浸ろうとした。この楽天的な方法に、大英帝国はそっぽを向き、博覧会には参加しなかった。本国で制度

化されたアンコール遺跡の考古学と美術史学も、まったく同じように、植民地現地の混乱を無視して、いかにも平和主義的な美術の普遍主義を謳いながら、極東美術の研究と教育活動を展開していたにすぎない。こうした本国の無理解こそが、現地の逸脱を招き、さらに事態を悪化させていったのではなからうか。

おわりに、植民地体制の終焉とアンコール考古学の危機

現地の混乱を象徴する事件として、最後に、第二次世界大戦中の出来事に触れたい。日本に直接関わることもある。一九三九年に勃発した第二次世界大戦は、フランス本国の平和主義と共和主義を根底から突き崩した。一九四〇年には、ナチス・ドイツによるパリ占領によってヴァイシー政権が誕生し、インドシナにも、新たにペタニストの総督ドゥックが迎えられた。これを好機に、日本はインドシナへの進駐を開始し、総督府に、対中国に向けての政治協力を要求した。この政治動向をみて、日本の研究機関や知識人たちは、文化レベルで、イン

ドシナとの友好関係を確立するようハノイの極東学院に積極的に働きかけた。現在のフランス極東学院が保有する文書には、日本の學術機関と取り交わした資料も多数含まれている。その資料に基づいて、戦時下の日本と仏領インドシナの文化交流を振り返ってみたい。

交渉は、日本の国際文化振興会を通じて行われ、財団専務理事の黒田清が一九四〇年にハノイを訪れ、極東学院のセデスとともに、「日本とインドシナの友好関係を、文化交流によって、いっそう推進する」取り決めを行った⁽⁴⁾。まず、一九四一年五月に、極東学院メンバーと日本の研究者との「知識人交流」が実現し、学院のウィクトル・ゴルベウが来日した。彼は、東京日仏会館や京都の日仏学院で、アンコール遺跡の最新調査報告を行っている。また、学院から多数の写真資料が送られ、アンコール遺跡の修復に関する展覧会も開かれている。日本で初めての専門家によるアンコール遺跡の講演と展覧会であった。翌年の一九四二年、日本仏教協会の取り計らいにより、院長セデスの来日も計画されたが、これは、実現しなかった⁽⁴⁾。

一方、日本からは、同じ年、東京帝国大学医学部教授の太田正雄（筆名、木下李太郎 Kinoshita Mokutarō、一八八五—一九四五）がインドシナへ渡り、レプラ（癩病）に関する最新の日本の医学状況や極東地域の細菌に関する報告、加えて、日本の文学についての講演を行っている⁽⁵⁾。フランス留学の経験があり、文学および美術に造詣が

深い太田は、「知識人交流」にはうってつけの人物であった。さらに一九四二年の年末から一九四三年にかけて、日本からの二人目の知識人派遣者として、京都帝国大学の梅原末次 (Umeshara Sueji、一八九三—一九八三) が、四人の助手を連れて、インドシナに渡っている⁽⁶⁾。梅原は、極東学院側が所望した「日本の青銅器時代、銅鐸について」や「埴輪について」の講演に加えて、「朝鮮半島（高句麗）の考古学」（一九四二年一月二二日、ハノイにて）、「日本による中国考古学」（一九四三年一月二二日、フエにて）など、多数の「時事的な」講演を行った。また、フランス語の出来ない梅原に対して四苦八苦しながらも、極東学院のメンバーは、この日本考古学界の權威に対して、綿密な調査日程を組み、六週間に亘って、ハノイ、フエ、サイゴンなど、仏印全土を案内している。旅の最後に、梅原は、アンコール地区を訪れている。

日本から訪れた知識人に対しては、「友好」の証として、総督と学院から、ヴェトナム古陶器やクメール彫像などが贈呈されたようである。たとえば梅原に対しては、総督が院長のセデスに、「一級のクメール彫像」を贈呈するよう、さらには、「考古学の造詣が深い知識人への贈呈ゆえに、慎重に作品選定を行うように」と、指示をしている⁽⁷⁾。

こうした「知識人交流」に刺激され、日本から、美術史家や考古学者、また西本願寺の仏教使節がインドシナを訪れ、アンコール遺

跡に赴いている⁴⁸。日本国内でも、インドシナを訪問した学者たちによって、多数のアンコール遺跡に関する書物が出版された⁴⁹。日本において、アンコールが本格的に紹介されたのは、この混乱を極める第二次大戦中のことなのであった。

知識人交流が深まりをみせるなかで、インドシナと日本の文化財に関する重大な取り決めが行われている。一九四三年に実現した、両国間の「古美術品交換」である。日本が所有していないクメール古美術品と日本の古美術品を「交換」しようというのである。「交換」といっても、現実的には、日本軍の仏印進駐を盾として、日本側が一方的に、欧米での認知を得たアンコールの古美術品を所望したのでろうと想像される。交渉はまず、一九四一年五月に来日したゴルベウと黒田清との会談でなされ、黒田から、「クメール美術の全体を展望できる考古学的作品を所有したい」旨が提案されている⁵⁰。そして、一九四一年九月、正式に作品交換が決定された。一九四三年、東シナ海の厳戒態勢をどう突破したものか、アンコールの古美術品が東京帝室博物館に無事到着した。これら、アンコール遺跡から出た考古学的遺物や古美術品は、現在も、東京国立博物館に、六九点の「極東学院との交換品」として、登録されている⁵¹。一九九七年に『フランス極東学院交換品目録』の序文を執筆した浅湫毅によれば、これらの美術品は、「年代的にも形式的にもヴァラエティに富ん」だ、「アンコール時代の美術の様相を概観できる」ものとな

っている。質的に貴重なものは少ないとはいえず、交換された古美術品の量は、これまでの美術品流出のなかで特筆すべきものであった。学院保有文書によれば、「総計八トン、二三箱のカンボジア美術品」を日本に送ったとある⁵²。

「文化交流」という美名のもとに日本にもたらされたアンコールの古美術品は、戦時下の仏領インドシナから日本への政治的「貢ぎ物」に他ならない。じっさい、フランス極東学院のゴルベウとセデスは、ヴィシー政権下、日本との協力関係を推進したのだといわれる⁵³。とりわけ、革命以前のロシア出身で、フランスでも王統派の国粋主義者たちとも親しい関係にあったゴルベウは、一九一〇年に国立東洋語学校で短期の講義をした際、受講していたベタン元帥と知り合い、一九四〇年以後は、政治的な活動も行っていたという。

一九四一年の彼の来日は、こうした政治的背景もあってスムーズに進んだのだろう。それゆえ、ゴルベウやセデスによって実現した知識人交換や作品交換が、ヴィシー政権と日本の友好関係を結ぶという政治的役割を負っていた可能性は否定できない。

しかし、私たちは、こうした逸脱的で政治的な行状を「告発」し、植民地体制下のフランス極東学院の活動を非難すべきではないだろう。本稿において強調したいのは、個々の研究機関や研究者が引き起こしてきた逸脱的な行為の「犯罪性」では決していない。そうではなく、二〇世紀の植民地考古学における西欧的な遺跡保存の理念そ

のものが、インドシナの「過去の蘇生」の代償として、「現在の破壊」を引き起こしてきたという事実、そして、アンコール遺跡の考古学や美術史学の「成熟」が、その対象となった植民地現地に、多大な「喪失」を強いたという歴史的事実である。極東学院による独占的な古美術販売にせよ、事大主義的な「古美術品交換」にせよ、こうした考古学的逸脱は、アンコール遺跡が、欧米や日本という（政治的かつ学術的な）列強国から、学術的な「お墨付き」を得て、今日的な意味での「世界文化遺産」としての国際的認知を獲得してゆく道すがら、強制的に引き起こされる運命にあったのではないだろうか。再び、アンコール遺跡群の保存、復旧活動が、国際的に活発化しようとしている今、この歴史的事実を確認する意義は、極めて大きい。

注

- (1) Communication de Louis Finot à la séance du 10 mai 1900 à l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres, dans le *Bulletin de l'Ecole française de l'Extrême-Orient* (BEFEO), t.1, n.4, 1901, p.383.
- (2) Alfred Foucher, *Compte rendu de séance du Congrès des orientalistes de Hambourg de 1902*, BEFEO, 1902.
- (3) Communication de Louis Finot à la séance du 10 mai 1900, *op. cit.*, p.383.

- (4) Emilie Senart, *Lettre à Louis Finot, retranscrite dans le BEFEO*, 1901.

極東の現状を「墮落」とするセナールの認識が、いかに一般的なものであったかは、偉大な中国学者として知られる次のポール・ペリオの言葉をみても明らかであろう。一九〇〇年、極東学院の特別派遣メンバーとして中国にいたペリオは、義和団の乱に巻き込まれ、フランス大使館を武力で守り通した。その武勇伝を記した手記は、当時の中国の証言として有名であるが、しかし、彼自身は、中国との交渉には、武力制圧ではなく、教育が有効であると考えていた。なによりも、教育によって、西欧人の考え方を理解させることが先決であり、それこそが、「最良の政治的政策」であると認識していたのである。さらに、彼は、中国人に西欧を理解させると同時に、中国そのものの過去の偉大さを伝え、現状の「墮落」から復興させねばならないと考えていた。「中国に対し、我々西欧人が早急に行わねばならない仕事は、中国人を理解したうえで、中国人に中国人とはなにかを理解させることであろう。」(モリス・クラン『中国に』書評 一九〇一年。Paul Pelliot, *Compte rendu de Maurice Courant, En Chine*, dans le BEFEO, 1, novembre 1901, p.374.)

- (5) インドシナ植民地の重要性を本国に認知させる意味もあって、東洋学者たちの「ローレジュ・ド・フランス」に「インドシナ書誌学・歴史学講座」を開設する運動を展開し、一九〇八年に実現する。初代教授には、極東学院院長のルイ・フィノが抜擢され、一九〇八年五月一六日に就任演説が行われた。Louis Finot, *Leçon inaugurale au Collège de France du 16 mai 1908*, dans le BEFEO, 1908.

- (6) Communication de Louis Finot à la séance du 10 mai 1900, *op. cit.*, p.383.
- (7) *Journal officiel de l'Indo-Chine*, 1^{er} partie, 1899, p.99.
- (8) Communication de Louis Finot à la séance du 10 mai 1900, *op. cit.*, p.383.
- (9) 日本とフランスにおける「極東」と「東アジア」の概念の相違に関して、ひとこと付け加えておきたい。二〇〇一年六月に国際日本文化研究センターで行われた「近代東アジアの美術史学、建築史学、考古学の成立」と題したシンポジウムにおいて、私の役割は、日本において「東アジア」と認知されている中国や朝鮮半島での考古学史の動向と、それに「属さない」旧フランス領インドシナ地域との差異を浮かび上がらせることにあった。通常、日本の「東洋美術史学」においては、アンコール遺跡やチャンパの美術は、日本が属する(とされる)「東アジア文化圏」の「外部」に位置づけられている。「外部」を観察することで、「東アジア考古学・美術史学」編纂「内部」の問題点を洗い出す目的が私に課されたのであった。しかし、果たして旧仏印地域は「東アジア」の「外部」なのであろうか。そうであるなら、なぜ「外部」となったのか。たしかに、日本美術とクメール美術の(影響)関係は歴史的に希薄であり、日本美術史の延長線上に東洋美術史を組み立てる従来の方法では、旧仏印地域の美術は重視されない。小学館の『世界美術大全集、東洋編』では、「東南アジア」の美術として、アンコールやジャワなどの美術が纏められて一巻を与えられるにとどまった。しかし、日本において、クメール美術の研究が中国や朝鮮半島の美術に比して重

視されていないという事実は、単に、日本美術とクメール美術の歴史的関係の希薄さのみでは説明できない。現在、クメール美術を専門とする「美術史家」は日本の美術史学界には皆無といつてよい。半世紀以上に亘ってフランス人の手によって研究されたカンボジアの美術を研究するためにはフランス語の修得が不可欠であり、東洋美術の専門家には難題となる。また、植民地時代以後の混乱の歴史も、当然ながら、美術史研究を妨げた。つまり、現在の日本人が共有している「東南アジア」と「東アジア」の文化的差異の認識そのものが、「近代東アジア」をかつて「分割統治」した西欧諸国と大日本帝国の植民地主義政策によって強化されたことも事実だろう。それゆえ、アンコール地区で行われた文化財行政のあり様を「(日本が関与した)東アジア」の「外部」での出来事として認識することじたい、私たちの学問体系の内部に植民地学的残存がある証左であると考える必要もあろう。

「東アジア」美術史の編纂過程を整理するにあたって、その前提ともなる「東アジア」と「東南アジア」の文化的差異の認識は、現在(そしてこれからの)研究にも大きな歪みをもたらさずにはいないだろう。本文で指摘したように、二〇世紀初頭のフランス東洋学者たちは、インドシナと日本を同じ「極東」という概念によって範疇化しようとしていた。フランス人研究者は、「極東」概念によって、今日の「東アジア」全体を包括したのである。この視点のもと、草創期のフランス極東学院においては、日本美術研究者のクロード・メートル(Claude Maitre, 一八七六一一九二五)が院長を務めることもあった。また、一九二六年の東京日仏会館の創設にあたっては、

ときの院長代理のアルフレッド・フーシェが、「ハノイの極東学院と同等の施設」とするよう望み、日仏で折半された資金も、フランス側の資金は、インドシナ総督府から出ていた (Archives de l'EFEO, Carton 16, lettre de Alfred Foucher de 1926)。当時においては、ハノイの極東学院と東京の日仏会館を極東の同じ研究機関とみなす東洋学者も多かったのである。このように日本とフランスが想定する「極東」観、さらには「東アジア」観には、大きな隔たりがあった。それにもかかわらず、隔たりを内在させつつも、曖昧な「東洋」という名称のもとに整理され、今日まで語り継がれてきたのが「東洋美術史」という学問であった。この名称のもとに、ひとつの物語として語り得る歴史があるかのような錯覚を与えられる。しかし、実際のところ、近代におけるアジア各地の考古学調査と美術史編纂は、それぞれの地域を統治する西欧列強と日本によって、独自に進められただけで、各国の歴史編纂作業は、総合的にひとつにまとめられはしなかった。近代的な考古学・美術史研究は、植民地分割の版図を忠実に守るかたちで、日本は朝鮮半島や満州を、フランスはインドシナ、オランダはインドネシア、イギリスはインドを、独占領域として、宗主国間は、基本的には不干渉だったのである。ハノイの極東学院が、日本の考古学調査に参加することはなかったし、その逆もない。朝鮮半島は日本考古学の独壇場であり、アンコールはフランス考古学の独占地であった。そして各国の専門家たちは、独自に遂行される互いの仕事を評価し合い、自国に都合のよい東アジア理念によって美術史を編纂していった。その結果、欧米列強と日本が各々提供する調査結果を、己に都合のよいマジメ理

念に沿って接木することによって、各国間に褶曲と断層をもつ「東洋美術史」が形成されることになった。

こうした事情を考慮しつつ、近年盛んに行われている近代における日本・東洋美術史編纂の再考作業は、日本内部での美術史編纂の問題に限定することなく、より広い視野のもとに観察しなければならぬだろう。そして、各国の考古学的調査の結果とそれを統合する理念が、どのように接木され、歪な外形を持つに至ったのかを見極める作業も不可欠となる。今日、日本の考古学・美術史学の歴史の検討から出発した研究作業は、東洋美術史編纂の歴史の検討へと展開しつつある。日文研でのシンポジウムは、この展開に従事する研究者の層の厚さを示していた。しかし、その一方で、日本が直接関与しなかった「他の」東アジア地域の検討は、まだまだ日本の研究者の視野に入っていない。植民地時代の再検討作業の常として、たとえポストコロニアルを標榜しても、その検討範囲はかつての植民地を出ることはほとんどない。そのため、学界では、植民地時代の政治版図を反復する互いに不干渉なコロニー化が生じる。しかし、真の意味でのポストコロニアル研究は、植民地時代に構造化された学問領域を脱植民地化することによってのみ、可能なのではないだろうか。

(10) Lettre du 14 juillet 1909 de Louis Finot à Claude Maitre, dossier administratif, Archives de l'EFEO, carton P7.

(11) Henri Parmentier, «Information», *Architecture*, n.10, 1918.

(12) Arrêté relatif à la conservation en Indo-Chine des monuments et objets ayant un intérêt historique ou artistique, *Journal officiel*,

1900, p.311.

(13) 拙稿「芸術破壊とフランスの美術史家、ルイ・レオ著『ヴァンダリスムの歴史』の余白に」、『西洋美術研究』六号、二〇〇一年、一四六—一五三頁。

(14) Lunet de Lajonquière, *Inventaire descriptif des monuments du Cambodge*, 3 vol., 1902, 1907, 1908, Paris.

(15) Ordonnance royale du 31 mars 1911, *Bulletin administratif du Cambodge*, 1911, p.200.

(16) *Bulletin de la Commission archéologique de l'Indochine*, Arts et archéologie khmers, Société des Éditions géographiques, maritimes et coloniales; *Bulletin archéologique du Musée Guimet*, Librairie G. Van Oest, Paris; *Mémoires archéologiques publiés par l'EFEO*, Paris, G. Van Oest, 1926, 1930.

(17) Joseph Hackin et René Grousset, *Musée Guimet (1918-1927)*, Annales du Musée Guimet, Bibliothèque de vulgarisation, tome 48, Librairie Paul Geuther, 1928.

ギメ美術館の再編作業を報告するこの書物は、一九二〇年代のフランスの東洋学理念を表象する場として、ギメ美術館が変貌する過程を詳細に伝えている。一九一九年まで、美術館の「陽の当たる場所」である一階のロトンド、イエナ・ギャラリー、ボワシエール・ギャラリーに展示されていたのは、日本のデッサンや日本と中国の陶磁器であったが、美術館再編によって、一階は、すべて「インドシナ考古学に限定」されることになる。さらには、「シャヴァンヌ室」や「ペリオ室」に代表される考古学調査を報告する部屋の新設

に加えて、ゴルベウやバコによる中央アジアやチベットの調査から持ち帰られた考古学的遺物に重要な場所を与えるのである。

このように、クメール美術を基点として、チベットなどのインド周辺地域の美術へと導いてゆくギメ美術館の新たな展示の流れは、インドシナというフランスにとつての「極東」によって、アジア全体を理解しようとするジェオポリティクスを反映しているといえるだろう。じつさ、一九一七年に美術館創設者のエミール・ギメが没して以降、一九二〇年代にギメ美術館の運営にあたった責任者たちは、多かれ少なかれ、極東学院によって本格化した考古学の先駆者たち、およびその洗礼を受けたものたちであった。フィノ、フーシェ、ゴルベウ、ペリオなどの学院関係者に加え、ルネ・グルセ、ジョセフ・アカンなどの若い学芸員も美術館の再編にあたった。こうした新たな世代の研究者によって、再編構想が具体化されるなかで、創設者エミール・ギメに典型的であった一九世紀型の万国博覧会的なスペクタクルとしての「極東」展示に終止符が打たれる。それを象徴するのが、この美術館再編の犠牲となり、陽の当たる場所を明渡し、一部「お蔵入り」の憂き目を被りながら、三階へと移動させられた日本の陶磁器であろう。二〇世紀型のフランス東洋学（オリエンタリズム）によって、一九世紀末期のジャポニスムも遺影と化す運命にあつたのである。

(18) 極東学院の「特派員」の名のもとに、一九〇〇年に中国調査を行ったペリオは、義和団事件の混乱のなか、北京で一五二点の古画と大量の仏典や漢籍を入手した。それらは一九〇三年まで、ハノイの極東学院博物館で保管されていた。同年六月の台風で一部被害を

受けたこれらの資料は、安全確保のため、一九〇四年に、パリのルーヴル美術館と国立図書館へと委託されていた。

(61) Henri Verne et al., *L'École du Louvre, 1882-1932*, Paris, Bibliothèque de l'école du Louvre, 1932, pp.167-180.

講義の一部をここに紹介する。シュルツァ・サルが担当した「アジア美術講座」の内容は以下の通り。「中国の美術」(一九二六年度)、「中国絵画とその他の極東の絵画との交流史」(一九二七年度)、「銅器と鉄器—中国美術とイスラーム美術」(一九二八年度)、「イスラーム美術、その起源と極東美術との交流」(一九二九年度)。また、「インド考古学・美術講座」での講義は以下の通り。古代インド美術(ジョゼフ・アカン担当、一九二八年度)、「六一—四世紀のクメール美術、プレンコールの美術とインコールの美術」(フリリップ・ステーン担当、一九二九年度)、「チベットと中央アジアの美術」(ルネ・グルセ担当、一九三〇年度)、「古代インド美術、絵画」(ステーンとグルセの担当、一九三一年度)。

(20) 本国での研究体制の整備を象徴するのが、ステーンによる『アンコールのインコトクメール美術の展開』(Philippe Stern, *Le Bayon d'Angkor et l'évolution de l'art khmer, étude et discussion de la chronologie des monuments khmers*, Annales du Musée Guimet, Bibliothèque de vulgarisation, tome 47, Paul Geuthier, Paris, 1927.)である。一九二七年、インドシナに足を踏み入れたことのないパリの研究者のフリリップ・ステーンは、ギメ美術館が所蔵するオリジナル彫像と、極東学院が提供する調査記録のみによって、クメール美術の年代設定を大幅に修正する大胆な仮説を打ち出した。クメー

ル美術研究のメルクマールとなる書が、現地研究者ではなく、メトロポールの研究者によって発表されたという事実は、この時期のフランス本国での研究体制の整備と研究水準の高さを我々に伝えてい

(21) Ordonnance royale relative au classement des monuments historiques du Cambodge, *Bulletin administratif au Cambodge*, 1923, p.809. Repris dans le *BEFFEO*, XXIV, 1925, p.649.

(22) Règlement du Musée Albert Sarraut, le 26 mars 1924, le *BEFFEO*, XXIV, 1925, p.651.

(23) 「ペルロー事件」については、とくに以下の文献を参照。

W. G. Langlois, *Matraux, l'aventure indochinoise*, Mercure de France, 1967; Maxime Prodromidès, *Angkor, chronique d'une renaissance*, Édition Kalilash, 1997.

(24) André Marlaux, *La Voie royale* (1930), Librairie Générale Française, 1992.

(25) Arrêté autorisant la vente au Cambodge d'objets anciens provenant de monuments historiques, le 14 février 1923, *Journal officiel*, 17 février 1923, p.308.

重要な条項をここに訳出しておく。「第一条、歴史的建造物に由来する(……)古美術品の販売は、以下の条件のもとに、カンボジアにおいて許可される。／第二条、古美術品販売は、以下の第三条で規定されたリストに則ってのみ許可される。／第三条、カンボジア美術部局長とカンボジア保存官は、毎年、合意のもとに、学術的に、あるいは美術的に価値がなく、すでに植民地の博物館や倉庫に

- 同種のもものが保管されており、指定リストから外してもよいと判断した物品のリストを作成すること。このリストを、カンボジア古美術委員会が審議し、販売が許可された物品のリストを作成する。そのリストには、(1) 通し番号、(2) 名称および簡潔な作品記述、(3) 寸法、あるいは重量、(4) 出所、(5) 販売価格が記載されること。このリストは、フランス極東学院院长の決定によって承認され、物品は、アルベール・サロー博物館に集められる。第四条、物品の販売は、カンボジア美術部局長の立会いのもと、アルベール・サロー博物館においてのみ行われること。それぞれの物品には、物品の状態を記録したオリジナル証明書が付され、加えて、購入者の氏名と住所を記録すること。(……) / 第五条、販売利益は、フランス極東学院院长の発行する書式に従って、カンボジア美術部局長が、カンボジア収入局管轄のフランス極東学院の予算口座に振り込むこと。利益は、アンコール地区の保存活動に割り当てられる。(……)]
- (26) Archives de l'EFEO, Carton 28 : Documents, Ventes d'objets anciens.
- (27) Ibid., Carton 28, Procès verbal de la Commission des Antiquités historiques et archéologiques du Cambodge (le 20 août 1923).
- (28) Ibid., Carton 28, Ventes des objets anciens.
- (29) Ibid. 極東学院の保有文書には、販売対象となった彫像の写真、購入者リストなどが多数含まれており、売却された美術品の行方を追う作業も、(とりわけ日本に関して) これからの課題として残る。
- (30) Ibid., lettre du directeur des arts cambodgiens au directeur de

l'EFEO (le 24 janvier 1924).

- (31) Cf. Pierre Singaravelou, *L'École française d'Extrême-Orient ou l'institution des marges (1898-1956), essai d'histoire sociale et politique de la science coloniale*, L'Harmattan, Paris, 1999, p.252.
- (32) Archives de l'EFEO, Carton 28, Ventes des objets anciens.
- 事態を重く見たハリのフィリップ・ステーンは、院長に抗議の手紙を送り、セデスは、ホテルでの販売を禁止する通達を出している。
- (33) Ibid., lettre de Coedès du 1^{er} avril 1931.
- (34) Ibid., Ventes au Musée Amsterdam.
- 取引の内訳は、以下の通り。「女性彫像」二体(四〇〇ピアストルと六〇〇ピアストル)、「四つの顔面をもつ頭部」(八〇〇ピアストル)、「菩薩の頭部」(六〇〇ピアストル)。
- (35) Ibid., Ventes au Métropolitain Museum, lettre de Coedès du 11 avril 1936.
- この手紙から、メトロポリタンから委託されたマーティン・バームボムが、作品選定のためにインドシナに足を運んだ事実がわかる。現地で、彼が購入を希望した彫像のなかには、インドシナの外部に出せないものも含まれており、学院長のセデスは、困難な交渉を余儀なくされた。手紙の冒頭には次のような言葉がみえる。「……メトロポリタン美術館に譲渡可能なアンコール美術品の写真をお送りします。あなたが先日、アンコールの考古学倉庫で選びました彫像のなかには、現場での修復終了後に戻すために保管しつづけねばならないものが、幾つかありましたので。」
- (36) そのほか四点の内訳は、以下の通り。「裝飾付石材」(二五〇〇

- 「ヒューストン」(「仏陀頭部」(三〇〇〇ヒューストン)、「観世音菩薩頭部」(一〇〇〇ヒューストン)、「フュンンの柱断片」(二〇〇〇ヒューストン)。「アンドレ・マルローは『王道』で「小さな浅浮き彫り」も三〇〇〇フラン(三〇〇〇ヒューストン)」で愛好者に売却である。主人公のバルケンに語らせているが、その価格と「メトロポリタン美術館へ売却された美術品の価格は極めて近いものとなった」。
- (37) Archives de l'EFEO, Carton 28, lettre de Coedès à Silvestre, Résident Supérieur au Cambodge, (le 24 février 1936).
- (38) Ibid., lettre de Coedès du 20 février 1936.
- (39) こうした学術上の「貢ぎ物」に加えて、文字どおり政治的な貢ぎ物として美術品が贈呈される場合もあった。例えば、インドシナの任務を終えたフランス人高官に、総督からの要請で、学院は古美術品を「贈呈」した。たとえば、一九三〇年、フエの高官だったルフォルに「彫像頭部」二体、一九三三年、インドシナ高官のラヴィに「彫像頭部」一体を贈呈、一九三五年、コーチナ政府に「クメール獅子像」二体を贈呈している。
- (40) Cf. BEFEO, XXX, 1931.
- 植民地博覧会の翌年に刊行された『フランス極東学院紀要』には、博覧会に参加した学院メンバー、ヴィクトル・ゴルベウによる報告が掲載されている。その報告によれば、展示されたオリジナル彫像と鑄型、そして復元されたアンコール・ワットの一部は、博覧会閉会后、ギメ美術館の保管となった。この展覧会の実現には、ギメ美術館のルネ・グルセとフィリップ・ステーンの協力が大きかったからである。
- (41) Cf. *Le Livre d'or de l'Exposition coloniale internationale de Paris 1931*, publié sous le patronage officiel du Commissariat Général de l'Exposition par la Fédération Française des Anciens Coloniaux, Paris, Honoré Champion, 1931, pp.120-121.
- (42) *Ibid.*, pp.120-121.
- (43) Archives de l'EFEO, Carton 16, Échange de conférence, Victor Goloubew.
- (44) Ibid., Carton 16, Échange de conférence, projet de Georges Coedès.
- (45) Ibid., Carton 16, Échange de conférence, Ora Masao.
- (46) Ibid., Carton 16, Échange de conférence, Umehara.
- (47) Ibid., Carton 16, Échange de conférence; lettre de l'Inspecteur général de l'Instruction publique à Coedès, le 19 janvier 1943.
- 彫像の贈呈が実際に行われたか否かは、未だ確認できてはいない。帰国後、梅原から学院へ宛てた礼状にも、彫像に関する記述は見当たらない。
- (48) 極東学院の保有文書、カルトン一六番には、国際文化振興会を通じて行われた公式の「知識人交流」以外にも、日本の知識人や考古学者、研究機関から送られた手紙類が保存されている。一九四一年以降、学院宛てに、日本からインドシナの遺跡案内の要請が多数寄せられている。
- (49) ジョルジュ・グロスリエ著、『アンコール遺跡』(三宅一郎訳)、新紀元社、一九四三年・藤岡通夫著、『アンコール・ワット』、彰国社、一九四三年・富田亀郎著、『アンコールワットの彫刻』、日進社

- 一九四三年：畠中敏郎著『佛印風物誌』、生活社、一九四三年：薄葉義治訳、『アンコール・ワット』、湯川弘文社、一九四四年など。
- (50) Archives de l'EFEO, Carton 16, Correspondance avec des sociétés savants japonaises (1923-1944), Lettre de Matsuzo Nagai a Georges Coedès, le 8 juillet 1941.
- (51) 東京国立博物館編『アンコールの美術』、フランス極東学院交換品目録』。
- (52) Archives de l'EFEO, Carton 16, Échange de conférence 1941-1943.
- (53) Singaravelou, *op. cit.*, pp.247-267.